

Cast Me! 作業代行（商品発送）サービス個別規約

（サービス概要）

第1条 作業代行サービス（以下「本サービス」といいます）は、当社が提供するサービスに関連して、お客様において実施が必要となる以下の商品発送等の実施を、当社において代行するものです。

- ・商品の配送準備（配送ラベルの貼付等）
- ・商品の配送業者への引き渡し
- ・発送後の追跡情報の報告

2 本サービスにおいて実施される具体的な作業及び案件毎の追加的な作業の内容は、当社がお客様に発行する個別の見積書に記載の通りとします。ただし特に見積書に規定した場合の他は、本サービスは準委任とし、一定の仕事の完成が約束されるものではありません。

（免責事項）

第2条 当社は、当社に起因することなく生じた以下の事象について、責任を負いません。当社に帰責事由がある場合も、総則規定に定める当社の免責規定が適用されます。

- ・運送の遅延
- ・運送中に発生した破損
- ・情報不足による発送困難・不能
- ・誤情報に基づく又は運送事業者による誤配
- ・受領遅延

（途中解約）

第3条 本サービスは民法 641 条または同法 651 条の定めにかかわらず、当社との契約成立後、契約期間中又は仕事が完成するまでは、お客様は途中で契約を解約することはできないものとします。

（契約期間）

第4条 本サービスは契約期間満了の2週間前までに当社又はお客様から契約を更新しない旨の通知がされない場合には、元の契約期間と同期間、自動的に更新されるものとします。

（追加的契約終了事由）

第5条 本サービスの提供の前提とした他のサービスの契約が終了した場合に本サービスの契約も終了するものとします。

(契約終了時の処理)

第6条 当社は、契約終了時に当社が保管するお客様の商品等を、お客様の費用負担にてお客様の事業所に返送します。